

第2回宝達志水町青少年育成委員会

<日 時> 平成28年2月9日(火) 午後7時から

<場 所> 生涯学習センター さくらドーム21
2階 視聴覚室

<出 席>

委 員 勝二委員長、他27名

オブザーバー 羽咋警察署生活安全課 中嶋生活安全係長
志雄防犯ブルーバード 境田代表

事 務 局 生涯学習課 角見主任

<欠 席> 5名

1 開 会

2 挨拶【青少年育成委員会委員長(青少年育成センター所長) 勝二 信隆】

3 平成27年度青少年育成センター事業報告について

4 平成27年度巡回指導報告について

5 平成28年度青少年育成センター事業計画(案)について

角見説明 承認

6 羽咋警察署管内の状況等【羽咋警察署生活安全課生活安全係長 北濱篤氏】

平成27年中の町内の少年補導状況の内容は、不良行為では飲酒1件、喫煙3件、深夜徘徊が6件、その他が3件ありました。刑法犯ではその他として、恐喝、器物損壊が1件ありました。不良行為と刑法犯をあわせると14件ありました。昨年と比較すると14件の減少となっています。家出が5件、深夜徘徊が9件の減となったことが、大きく影響しています。

(質疑応答)

委 員

深夜徘徊とは何時から何時か。

中嶋オブザーバー

午後11時から午前4時です。

委 員

不審者情報の説明の中で、高校生に対し、児童と呼ぶのではなく、生徒ではないので

すか。

中嶋オブザーバー

法律用語で18歳未満は児童と明記してあるので、報告書には児童と記載しました。

委員

不審者情報は広く一般の方々に説明するものであるから、児童では馴染みがない。今後は高校生に対しては生徒と呼び、説明してほしい。また、今年度は警察の方々から有害図書等の区分陳列一斉点検の連絡がなかったのはどうしてか。毎年、連絡があるはずなのだが。

中嶋オブザーバー

担当部署単独で有害図書等の区分陳列一斉点検をしてしまった。今後は気を付けます。

境田オブザーバー

羽咋警察署の中嶋さんの説明で、深夜徘徊は午後11時から午前4時とのことであるが、午後10時も同じことである。親がもっと子どもをしっかり監視するべきであり、正当な理由がなく子どもを深夜未明に外出させてはならない。子どもたちに対し、最初にちゃんと注意したり、叱ったりすればそこで収まるはず。

子どもに対し、冷たい無関心ではなく、温かい厳しさを持たないといけない。

事務局

以上をもって本日の会議の日程が全て終了いたしましたので閉会させていただきます。皆様には1年間、青少年育成委員を務めていただき、まことにありがとうございました。

7 閉会